（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成30年１月23日(火)堺屋特別顧問　16時40分　～　18時20分原特別顧問　　16時00分　～　17時20分　 |
| 場所 | 堺屋太一事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)堺屋特別顧問・原特別顧問(職員等)副首都推進局副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理大阪府政策企画部企画室計画課参事 |
| 論点 | ○副首都・大阪に向けた取組み状況等について |
| 主な意見 | 〇副首都・大阪に向けた取組み状況について、これまでの府市の取組みが一つずつ前に進んできていて、いい流れ。観光などは府県の枠を超えて、圏域で取り組むことも重要であり、大阪というエリアを超えて関西で次のステージを考えてみてもいいのでは。〇情報発信について、規制改革の分野で大阪・関西で情報発信機能の強化につながる取組みができないか。〇大阪が副首都になるためには、取組みが進んで成果がでているインフラや観光の強化に加えて、情報収集・発信機能の強化が重要。またシンクタンクも重要な要素。〇大阪の市民・府民に副首都を浸透させていくためには、副首都としてのシンボリックな事業が必要。 |
| 結論 | 〇ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | 〇副首都・大阪に向けた取組み状況について〇副首都ビジョン（2018年３月修正版） |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |